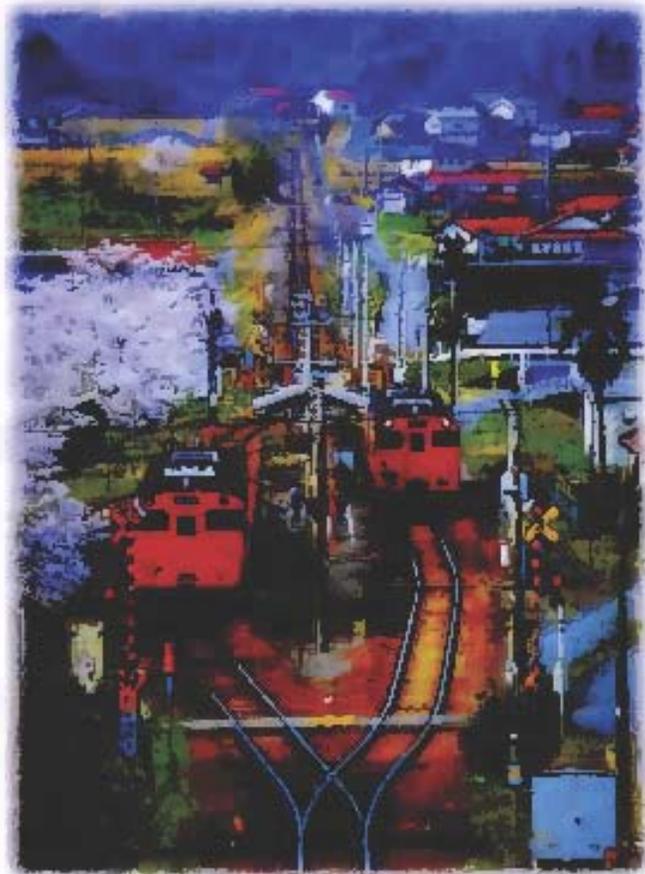


2025(令和7)年度

第25回・総会資料(案)

と き : 2025年4月12日(土) 19:00~
と ち ろ : 川地自治会館2階ホール



<https://nakanomura.org/>

中の村自治会

◁ ◀ ◁ 総 会 次 第 ▷ ▶ ▷

1. 開 会
2. 会長(代行) あいさつ
3. 総会成立の確認
4. 議長選出
5. 議事録署名者選出
6. 議案

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 【1】 第1号議案 | 2024(令和6)年度の活動報告について |
| 【2】 第2号議案 | 2024(令和6)年度収支決算報告及び監査報告について |
| 【3】 第3号議案 | 2025(令和7)年度の活動計画(案)について |
| 【4】 第4号議案 | 2025(令和7)年度収支予算(案)について |
| 【5】 第5号議案 | 2025(令和7)年度役員を選任(案)について |

7. その他
8. 議長解任
9. 新任役員(代表)あいさつ
10. 閉 会

2024(令和6)年度の活動報告

中の村自治会は、発足以来四半世紀(25年)を迎えました。昨年4月に発足した新理事、会長他役員による運営、諸活動も会員の皆様のご理解ご協力により1年を終えました。特に環境美化活動では会員の皆さまの多くのご参加をいただいておりますがコロナ禍以降自治会活動も低迷を余儀なくされ四役、常会長、理事中心の活動となりました。詳細は活動報告のまとめのあとで報告しますが、従来の活動に加えて「自治活動支援交付金(13万5千円)」の取得、活用により内外の専門委員の提言をいただきました。とりわけ広報分科会では専門委員のご尽力で構築された「中の村ブログ」による情報共有も可能となりました。「ようやく!」の評価もしていますがゴールではなくスタートであると肝に銘じ成果が上がることを願い会員の皆さまの今後の(閲覧)活用をお願いします。

1. 総会・理事会等の開催

総会は、4月13日(土)に開催し、4議案について全議案とも承認・可決いただきました。

理事会は、5月、11月、4月に開催し、自治会運営及び活動内容、そして新規事業について協議しました。

2. 主な活動

(1) 事業的活動は、5月17日(土)第1回理事会で協議し、年間計画を立て会員の皆様のご参加をいただいて諸活動を推進しました。

主な活動は下記のとおりです。

《環境美化対策》

4月7日(日)	河川道路一斉清掃(連合自治会:生活係)
6月2日(日)	志和地駅・桜土手周辺環境美化活動
8月4日(日)	志和地駅・桜土手周辺環境美化活動
10月6日(日)	河川道路一斉清掃(連合自治会・生活係)
10月6日(日)	志和地駅・桜土手周辺環境美化活動

*イルミネーション 設置事業12月～1月 (桜土手Aコープ前)

*雪洞 設置事業 3月～4月 (桜土手Aコープ前)

《ふる里まつり支援対策》

川地連合自治会主催の「ふる里まつり」が開催されました。中の村自治会としては昨年度に続き「ふりーまーけっと(リサイクル販売)」で参加しました。会員のみなさまの多くの出品により予想を越える売上があり経費を控除した利益(5,460円)を12/8[点灯式]の福撒きの商品購入費として会員、地域住民への還元を務めました。

(2) 総務的活動も、5月17日(土)に第1回理事会で協議し、年間計画を立て地域のコミュニティ・安全対策等を推進しました。主な活動は以下のとおりです。

《地域安全対策》

▽ 朝の声かけ運動の実施(川地連合自治会主催)

4月8日～12日, 7月1日～5日, 9月2日～6日, 12月2日～6日の各5日間, 「JR板木踏切」・「岸の下JRガード下」の2箇所において会員持ち回りで声かけ運動を実施していただきました。

尚, 実施に際し各常会の幟を設置しました

・「JR板木踏切」: 7:20～7:35頃

・「岸の下JRガード下」: 7:25～7:40頃 ※新年度(7月～)実施方法変更

▽ 防災対策について

今年度は新規事業(防災分科会)で検討しアンケート実施と災害の危険がある箇所について連合自治会を通じて行政に要望行動をしました。

《地域コミュニティ対策》

▽ イルミネーション点灯式の開催

葉ボタン市当日に開催。悪天候の中、紙芝居、横谷こども神楽団による恵比須、カウントダウン点灯、抽選会、福撒きがありました。自治会内外より多くの参加者でした。

▽ まちづくり懇談会の実施

川地連合自治会の方針で実施については不定期, 実施の有無は問わないとの協議があり, 統一的な取り組みはありませんでしたが, 各常会毎にそれぞれの常会の諸課題について話し合い特に防災についてはアンケート調査と併せて実施されました。

▽ 市広報等の仕分けと配布

毎月、担当の常会長が配布物の仕分けをし、各常会長が各戸へ配布しました。
(各常会3か月間の持ち回り)

▽ 中の村自治会通信の発行等

川地だよりへの投稿に加え、新規事業(広報分科会)で中の村通信を発行しました。

《健康福祉・スポーツ対策》

▽ グラウンドゴルフ大会の開催

中の村長寿会との共催で運動場が不良のため延期して11月4日に開催しました。健康増進と会員同士(特に他常会の会員との)交流の場として意義ある会となりました。

3 まとめ

今年度は、新規事業に取り組み、とりわけ防災については地域課題はもとより(連合自治会も含め)自治会組織の課題も明らかになってきました。

地域の人口減少、高齢化が進む中、自治会活動も難しくなっていますが創意と工夫により本会の目的である「安全で住みよい地域づくり」に向け引き続き、自治会活動にご協力ご支援をお願いいたします。

▽ 中の村自治活動活性化委員会の活動(新規3事業)について

《特別委員会の設置》

自治会活動に縮小傾向があります。その要因はいくつか考えられますが、コロナ禍で集う、交流する機会の減少(日常のコミュニケーション不足)から役員も会員に伝えきれず抱き抱えるようになり住民ニーズに沿った活動になりえていない現状があります。本課題の解決に川地連合自治会を介し「三次市自治活動支援交付金(135千円)」を申請、取得し中の村自治会会則第11条第4項の特別委員会を設置しました。(事務局 末國副会長)

この委員会に①広報分科会 ②防災分科会 ③景観分科会を設け交付金で不足する場合は自治会の予備費を充当する計画で活動を始しました。

①広報分科会

自治会情報の共有にネット上に情報を公開、閲覧する場所(ブログ)を開設しました。必要なドメイン(ネット上の住所)取得からサーバー(ネットワークに接続されたコンピューター)契約まで専門委員にお願いし格安で早期(昨年8月)に開設に至りました。投稿、更新に際しては担当者を委嘱して運営しています。ブログのURL(ネット上の情報場所)は周知してきましたが総会資料の表紙に掲載してあります。尚、会員以外是非公開とするためパスワード(7669)を設定してあります。

また、ネット環境や機器の操作に不慣れな会員にも配慮して「中の村自治会通信(A4版両面)」も6月、8月、10月、1月、3月の5回発行しました。

②防災分科会

安全、安心の地域をめざし、中の村自治会版「防災の手引き」の作成するため専門委員(防災学識者、防災士、福祉施設代表、民生委員、情報技術者)を委嘱し分科会を構成。中の村自治会(常会)会員全戸を対象に防災アンケートを実施し結果を公表。データを基に会議を3回開催し来年3月の発刊を予定しています。

③景観分科会

地域振興策の策定と実行のための分科会として本年度は地元特産品のPRと販売で始まった「かわち葉ボタン市」(12月9日・JA支店前)に中の村自治会として出店。蒸気機関車を模した炭釜で石焼芋の販売をしました。「横谷こども神楽クラブ」による上演(雨天で川地自治会館に変更)と同日、同会場でイルミネーションの点灯式も開催しました。

2024(令和6)年度・主な活動状況

月	日	曜日	活動内容	場所等	摘要
4	7	日	河川・道路一斉清掃	地域一円	7:30～ 川地連合自治会主催
	13	土	中の村自治会総会	川地自治会館	全議案承認
	⑧ ⑫	月 金	朝の声掛け運動(4月10日～4月14日)	板木踏切・岸の下ガード	川地連合自治会主催 (前年度計画分)
	26	金	川地連合自治会総会	川地自治会館	19:00～ 川地連合自治会主催
5	16	土	第1回理事会	川地自治会館	19:00～ 理事
6	2	日	環境美化活動(花壇整備・駅、桜土手の草刈)	志和地駅・桜土手	8:00～ 全体作業
	29	土	第一回自治活動活性化委員会	川地自治会館	13:30～ 4役および専門委員
7	① ⑤	月 金	朝の声掛け運動(7月1日～5日)	板木踏切・岸の下ガード	川地連合自治会主催
8	4	日	環境美化活動(花壇整備・駅、桜土手の草刈)	志和地駅・桜土手	8:00～ 全体作業
9	② ⑥	月 金	朝の声掛け運動(9月2日～9月6日)	板木踏切・岸の下ガード	川地連合自治会主催
	16	祝月	川地地区合同敬老会	中の村参加者11/44対象者	川地地区社会福祉協議会主催
10	6	日	河川・道路一斉清掃	地域一円	7:30～ 川地連合自治会主催
	6	日	環境美化活動(駅花壇整備・草刈)	志和地駅・桜土手	8:30～ 全体作業
	30	水	グラウンドゴルフ実行委員会(長寿会代表者)	川地自治会館	10:30～ 4役、長寿会代表
11	2	土	第2回理事会	川地自治会館	19:00～ 理事
	4	金祝	中の村グラウンドゴルフ大会 (グラウンドコンディション不良のため順延)	川地運動広場	10:00～ 中の村長寿会共催
	17	日	第21回川地ふる里まつり(前日準備)	川地中学校	リサイクル品販売で参加
12	1	日	配食サービス(川地連合自治会)	川地自治会館	各常会長から対象世帯へ
	② ⑥	月 金	朝の声掛け運動(12月4日～12月8日)	板木踏切・岸の下ガード	川地連合自治会主催
	8	日	イルミネーション点灯式(設置作業は12/7)	Aコープ かわち店前	抽選会・紙芝居・福撒き等
	8	日	かわち葉ボタン市	Aコープ かわち店前	石焼芋で参加
2 3			イルミネーション撤去2/11と雪洞設置3/23	Aコープ かわち店前	3役及び有志
4	5	土	第4回理事会	川地自治会館	13:30～ 新旧理事

中の村自治会 2024(令和6)年度 収支決算報告

自 2024(令和6)年4月1日
至 2025(令和7)年3月31日

収入の部

区 分	予算額④	収入済額⑤	差引⑤-④	摘 要
前年度繰越金	436,351	436,351	0	
自治会年会費	78,000	78,000	0	@1000円×78戸
市広報配布手数料	76,560	77,400	840	85戸×70円×12ヶ月+交通費6,000円
補助金(自治活動支援交付金)	120,000	135,000	15,000	自治活動支援交付金
補助金(市道草刈)	26,800	26,800	0	年2回(6月、10月)
協賛金	10,000	0	△ 10,000	
雑収入	1,000	81	△ 919	貯金利息
①収入合計	748,711	753,632	4,921	

支出の部

区 分	予算額④	支出済額⑤	差引⑤-④	摘 要
会議費	20,000	11,805	△ 8,195	総会・理事会等の会場費・飲み物
地域安全活動費	150,000	0	△ 150,000	
地域コミュニティ活動費	100,000	78,323	△ 21,677	ふる里まつり,点灯式、
ふる里祭り支援対策費	20,000	3,000	△ 17,000	出店支援
健康福祉活動費	50,000	23,084	△ 26,916	中の村グランドゴルフ大会参加賞、飲物等
環境美化活動費	150,000	41,401	△ 108,599	燃料・飲物・電球、電気代等
負担金(連合自治会)	15,600	15,400	△ 200	@200円×77戸
負担金(ふる里まつり)	15,600	15,400	△ 200	@200円×77戸
事務消耗品費	30,000	5,610	△ 24,390	プリンターインク・コピー用紙・A4ファイル等
製本印刷費	20,000	9,970	△ 10,030	総会他資料の印刷代
役務費	25,000	24,580	△ 420	自治会活動賠償責任保険料
雑費	10,000	220	△ 9,780	
自治活動支援事業支出	0	135,000	135,000	防災、広報、景観の三分科会
予備費	142,511	71,198	△71,313	上記事業の自治会負担 詳細別紙
②支出合計	748,711	434,991	△ 313,720	

差引残額(①-②) 753632 - 434991 =	318,641 円	次年度会計へ繰越
-----------------------------	-----------	----------

上記のとおり2024(令和6)年度の収支会計報告をいたします。

中の村自治会 事務局次長(会計)

宮崎 美幸



本日、2024(令和6)年度中の村自治会の収支決算について監査したところ、会計処理その他一切の帳票類が正確に処理されていることを認め、ご報告致します。

2025(令和7)年4月3日

監事

玉岡 貴司 

監事

竹本 敏枝 

自治活動支援交付金の支払い詳細

区分	日付	費目	細目	単価	数量	金額	支払先など
広報分科会	9月14日	委嘱料	会議出席(6月29日)	5,093	1	5,093	情報専門家、第1回活性化委員会
	9月14日	委嘱料	会議出席(8月4日)	5,093	1	5,093	情報専門家、ブログ運営会議
	9月14日	委嘱料	ブログ本体作り	10,000	1	10,000	情報専門家、ブログソフト作成料
	9月14日	講師料	運営委託者への講習	6,111	1	6,111	専門家、担当者への引継ぎ講習
	6月30日	ブログ開設費用	サーバーリース料	6,930	1	6,930	さくらインターネット+手数料
	6月30日	ブログ開設費用	ドメイン取得料	2,823	1	2,823	さくらインターネット+手数料
	7月27日	ブログ開設費用	ブログカスタマイズ料	44,550	1	44,550	ウェブクリエイト+手数料
	2月17日	ブログ運営料	8~12月分	3,000	5	15,000	更新担当者、8月~12月分
	3月9日	ブログ運営料	1~3月分	3,000	3	9,000	更新担当者1月~3月分
	7月1日	自治会通信作成料	6月号	1,770	1	1,770	連合自治会+手数料
	8月19日	自治会通信作成料	8月号	1,660	1	1,660	連合自治会
	10月10日	自治会通信作成料	10月号	840	1	840	連合自治会
	1月14日	自治会通信作成料	1月号	840	1	840	連合自治会
	3月7日	自治会通信作成料	3月号	840	1	840	連合自治会
					計	110,550	
防災分科会	7月26日	印刷費	防災全戸アンケート	1,620	1	1,620	連合自治会
	11月21日	会議費	飲料代	1,028	1	1,028	Aコープかわち@118円、8本
	11月21日	会議費	印刷代	800	1	800	会議資料
	11月21日	委嘱料	会議出席	5,093	2	10,186	専門家(福祉、防災士)
	1月30日	会議費	飲料代	1,283	1	1,283	Aコープかわち@118円、12本
	2月3日	会議費	印刷代	1,200	1	1,200	連合自治会
	1月30日	委嘱料	会議出席	5,093	2	10,186	専門家(福祉、防災士)
	3月6日	会議費	飲料代	1,176	1	1,176	Aコープかわち@118円、11本
	3月6日	会議費	印刷代	2,380	1	2,380	連合自治会
	3月6日	委嘱料	会議出席	5,093	3	15,279	専門家(福祉、防災士、情報)
					計	45,138	
景観分科会	12月2日	材料費	木炭(9kg)	2,960	1	2,960	コメリ秋町店
	12月5日	材料費	紙袋(焼き芋包装用)	330	1	330	セリア(100均)
	12月6日	材料費	紙袋(焼き芋包装用)	220	1	220	セリア(100均)
	12月9日	委嘱料	焼き芋機運搬	2,000	1	2,000	秋町上志和地営農組合ハレター
	12月9日	材料費	サツマイモ代	500	22	11,000	秋町上志和地営農組合生産者
	3月22日	修繕料	焼き芋機修理代	34,000	1	34,000	クロダ工業(溶接業者)
						計	50,510
合計						206,198	

実績(会計)報告

特別会計として自治会会計から括り出す。不足額は自治会会計から繰入金として計上する。

事業名	自治会内での区分	予算額	実績額	差	
安全・安心のまちづくり事業	防災分科会	45,000	45,138		
自治活動参画促進事業	広報分科会	50,000	110,550		
まちの魅力づくり推進事業	景観分科会	40,000	50,510		
計		135,000	206,198	▲71,198	自治会会計からの繰入金額

第3号議案

2025(令和7)年度の活動計画(案)

現行の理事任期の最終年となります。小松木会長が一身上の都合により辞任されたため理事のなかから新会長を選任しての活動になります。また今年度も自治活動支援交付金を申請して新たな活動にも取り組みます。以下の4項目を基本に活動計画を提案します。

- ①川地連合自治会他従来行事の継続実施
- ②農道水路環境保全会中の村支部との共催活動
- ③中の村版「防災の手引き」作成と景観分科会の本格稼働
- ④中の村自治会会則の改正と運営規則制定について検討

主な活動計画

注)4月現在予定

月	日	曜日	開始	場所(備考)	活 動 内 容
4	6	日	7:30	各常会内	・河川道路一斉清掃(川地連合自治会)
	9	水	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:中所
	12	土	19:00	川地自治会館	・第25回中の村自治会総会
	13~17	月~金	7:20	板木踏切/岸ノ下ガード	・朝の声かけ運動(川地連合自治会)
	25	土	19:00	川地自治会館	・川地連合自治会および川地防災連合会総会
5	9	金	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:中所
	17	土	8:00	Aコープ前	・農地水支部共催県道法面草刈り*雨天は18日(日)順延
6	1	日	8:00	志和地駅前	・志和地駅、桜土手環境美化整備
	9	月	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:駅組
	28	土	9:00	川地中学校	・川地中学校合同防災講座
	29	日	9:00	川地運動場(瀬谷)	・グラウンドゴルフ大会(川地連合自治会)
7	7~11	月~金	7:20	板木踏切/岸ノ下ガード	・朝の声かけ運動(川地連合自治会)
	9	水	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:駅組
	19	土	8:00	Aコープ前	・農地水支部共催県道法面草刈り*雨天は20日(日)順延
8	3	日	8:00	志和地駅前	・志和地駅、桜土手環境美化整備
	8	金	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:駅組
9	1~5	月~金	7:20	板木踏切/岸ノ下ガード	・朝の声かけ運動(川地連合自治会)
	9	火	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:木舟
	15	月・祝	9:00	川地小学校	・合同敬老会(川地連合自治会)
	27	土	9:00	Aコープ前	・農地水支部共催県道法面草刈り*雨天は28日(日)順延
10	5	日	7:30	各常会内	・河川道路一斉清掃(川地連合自治会)
	5	日	8:00	志和地駅前	・志和地駅、桜土手環境美化整備
	9	木	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:木舟
11	3	月・祝	9:30	川地運動場(瀬谷)	・中の村グラウンドゴルフ大会
	7	金	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:木舟
	16	日	9:00	川地中学校	・第26回川地ふる里まつり
12	1~5	月~金	7:20	板木踏切/岸ノ下ガード	・朝の声かけ運動(川地連合自治会)
	9	火	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:市場
	14	日	9:00	Aコープ前	・かわち葉ボタン市 イルミネーション点灯式
1	9	金	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:市場
2	9	月	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:市場
3	9	月	17:00	川地自治会館	・広報仕分け→各常会長→地域内全戸配布 担当:大坪
	14	土	9:00	Aコープ前	・農地水支部共催桜土手草刈り雪洞設置*雨天は15日(日)順延

推進体制は各常会から選出された理事による理事会にて決定する。会議は「総会」「理事会」「四役会」とし、総会は年1回開催する。理事会、四役会は必要に応じて開催する。

特別委員会の活動計画

(1) 広報分科会

前年度スタートした中の村自治会ブログを継続して運営する。会員が閲覧したくなるように多くの情報を掲載する。また、投稿も幅広く募り充実を図る。
市広報配布に合わせ自治会通信も前年度並みに維持し会員に周知する。

(2) 防災分科会

安心、安全な地域づくりに向け以下の活動を実施し防災意識の高揚を図る。

ア 三次市行政による「出前講座」の開催

- ・ 5月中に市危機管理課と協議して日程調整
- ・ テーマは「減災・防災ノススメ」～自助・共助について考えよう～
- ・ 会場は川地自治会館とし会員に広く周知する

イ 常会ごとの防災レクチャー(講習)

- ・ 豪雨、洪水期(6月ごろ)までに5常会でそれぞれ開催(日程は常会長に依頼)
- ・ 防災の専門委員が出向き詳しい説明、解説をする

ウ 防災分科会(第4回～第6回)の開催

- ・ 10月～2月に専門委員、自治会役員が参加して開催
- ・ 中の村版防災の手引きを完成させ3月上旬に全戸配布をめざす。

(3) 景観分科会

ア 委員の委嘱と分科会の開催

- ・ 5月上旬までに専門委員を委嘱し第1回分科会を開催する
- ・ 「10年後の中の村発展計画」(仮テーマ)について検討、具現化の計画作成
- ・ ○パーク&ライドの推進(駐車車場、バス停待合所整備)
- 地元企業を紹介する講演会
- 桜土手他の植栽等

上記3項目他想起されるテーマを調査、研究し可能な事から実行する

イ かわち葉ボタン市への参加(継続事業)

- ・ 石焼芋の販売(地域農産品の振興)
- ・ イルミネーション点灯式を兼ね神楽等で集客をする

自治活動支援交付金の申請予定概要 (参考)

項目	内 訳	概算金額
広報分科会	サーバーリース料(7千円) 運営委託料(36千円)	43,000円
防災分科会	委嘱料(45千円)印刷製本費(100千円) 講師謝金(10千円)出前講座経費(5千円)	160,000円
景観分科会	駐車車場・バス停整備(200千円)植栽(50千円) 葉ボタン市(47千円)	297,000円
合 計		500,000円

中の村自治会 2025(令和7)年度 収支予算(案)

自 2025(令和7)年4月 1日

収入の部

至 2026(令和8)年3月31日

区 分	前年決算④	本年度予算⑤	差引⑤-④	摘 要
前年度繰越金	436,351	318,641	-117,710	
自治会年会費	78,000	76,000	-2,000	@1,000円×76戸
市広報配布手数料	77,400	76,560	-840	84戸×70円×12ヶ月+6,000円
補助金(自治活動支援交付金)	135,000	500,000	365,000	(見込み額)
報償費(市道草刈)	26,800	26,800	0	年2回(6月、10月)
雑収入	81	1,000	919	預金利息等
収入合計	753,632	999,001	245,369	

支出の部

区 分	前年決算④	本年度予算⑤	差引⑤-④	摘 要
会議費	11,805	20,000	8,195	総会・理事会・委員会等の会場費・飲み物
地域安全活動費	0	100,000	100,000	防災備品等整備
地域コミュニティ活動費	78,323	80,000	1,677	ふる里まつり、点灯式、その他
ふる里祭り支援対策費	3,000	10,000	7,000	ふる里まつり出店支援
健康福祉活動費	23,084	30,000	6,916	中の村GG大会の飲み物・参加賞
環境美化活動費	41,401	70,000	28,599	燃料・飲物・防草シート・電気代等
負担金(連合自治会)	15,400	15,400	0	@200円×78戸
負担金(ふる里まつり)	15,400	15,400	0	@200円×78戸
事務消耗品費	5,610	20,000	14,390	用紙他事務消耗品
製本印刷費	9,970	22,000	12,030	総会資料印刷代他
役務費	24,580	25,000	420	自治会活動賠償責任保険料、振込手数料
雑費	220	10,000	9,780	支払手数料他
自治活動支援事業支出	135,000	500,000	365,000	
予備費	71,198	81,201	10,003	
支出合計	434,991	999,001	564,010	

2025(令和7)年度の役員

4月5日理事会選任

2025(令和7)年度 中の村自治会役員(案)

役職名		氏名	常会	連合自治会役職		
会長		末 國 富 雄	大坪	理事	兼任	○総務係 ○生活係 ○体育・生涯学習係
副会長		長 岡 憲 治	木舟	理事	兼任	○総務係 ○生活係 ○体育・生涯学習係
副会長		中 野 優 子	市場		兼任	○総務係 ○生活係 ○体育・生涯学習係
事務局長		川 本 正 勝	中所	理事	兼任	○総務係 ○生活係 ○体育・生涯学習係
事務局次長(会計)		竹 野 真 人	駅組			
理 事	(常会長)	宮 崎 美 幸	駅組			
	〃	米 澤 実 佐 子	木舟			
	〃	木 本 常 爾	大坪			
	〃	児 玉 照 明	市場			
	〃	川 本 聡 美	中所			
	(常会推薦)	中 田 真 砂 子	大坪			連合自治会編集部 教宣担当(中の村自治会)
	〃	犬 石 国 男	駅組			環境整備等推進者 (中の村自治会)
	〃	米 澤 実 佐 子	木舟			
	〃	今 谷 眞 弓	市場			
〃	高 尾 圭 三	中所				
監事		竹 本 敏 枝	—			
監事		玉 岡 貴 司	—			

中の村自治会会則

(名称)

第1条 この会は、中の村自治会と称する。

(事務所)

第2条 この会の事務所は会長の定めるところに置く。

(目的)

第3条 この会は、会員の親睦を図り、お互いに思い合い、地域課題解決及び生活・文化・教育・福祉の向上に努め、他の自治会・行政関係者等と連携を図り、安全で明るく豊かで住みよい地域づくりを推進する。

(事業)

第4条 この会の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 諸事業の立案・計画を立て、これを推進すること。
- (2) 生活・地域課題について取り組むこと。
- (3) 生活・スポーツ・文化・教育・福祉等について取り組むこと。
- (4) その他、目的達成のために必要な事業を行うこと。

(会員)

第5条 この会は、中の村地域の住民をもって組織・構成する。

(理事の選出)

第6条 各地域(単位常会)から常会を代表する者及び男女各1名の計3名を理事とする。
ただし、選出にあたり男女各1名が困難な場合、性別を問わない。

(役員)

第7条 この会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 1名
- (5) 理事 若干名
- (6) 監事 2名

(役員の仕事)

第8条 この会の役員の仕事は次の様に定める。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 会長並びに副会長1名及び事務局長は連合自治会の理事となり、連合自治会と本会との連携を深める。
- (4) 事務局長及び次長は、会長の命を受け事務・会計をつかさどる。
- (5) 理事は、会の運営について協議執行する。
理事のうち2名を、連合自治会に於ける「編集係」「広報仕分け係」のそれぞれの担当者とする。
また、連合自治会の理事(中の村自治会三役)が連合自治会に於ける「総務係」「生活係」「体育・生涯学習係」の決定事項を本会で実施する際の責任者とする。

(6) 監事は、会務及び会計を監査する。

(役員を選出)

第9条 役員は、次により選出する。

- (1) 会長・副会長は理事の互選により選出し、総会で承認を受ける。
- (2) 事務局長及び次長は、会長が理事の中から選出し、理事会の承認を受けるものとする。
- (3) 監事は会長が会員の中から委嘱する。
- (4) 会長は、自治会内の任意団体(中の村長寿会・中の村若連)の代表者に理事を委嘱することができる。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

- (1) 役員欠員が生じた場合は、第6条及び第9条に定めるところにより選任するものとする。
- (2) 前項の場合は、後任者の任期は前任者の残余期間とする。

(会議)

第11条 この会の会議は、総会・三役会・理事会とする。

- (1) 会議は会長が招集する。
- (2) 会議の議長は副会長がこれにあたる。
- (3) 会議の決議は、出席者の過半数の同意をもって決する。但し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (4) 必要ある場合は、会長が特別委員会を設ける。

(総会)

第12条 総会は、年1回開催する。

- (1) 総会は会員の過半数の出席をもって成立し、前年度の事業報告及び収支決算の承認、本年度事業計画及び予算(案)等を協議決定する。この場合、委任状による出席と受任者の決議権が行使できる。
- (2) 臨時総会は、理事会の議を経て会長が招集することができる。

(理事会)

第13条 理事会は、会長が必要と認められた時、構成員の過半数によって開催し、次のことを決議する。

- (1) 前期の事業実績・決算承認及び、当期の事業計画・決算の決定・総会議案の検討
- (2) 総会において、理事会に委任される事項
- (3) 会則の変更についての検討
- (4) 会務の運営に関し、会長が必要と認める事項
- (5) 連合の委員会での決定事項で、当会に諮る必要がある事項

(会計)

第14条 経費は各世帯または常会からの負担金・寄付金及びその他の収入をもってあてる。

- (1) 負担金は、1世帯あたり(1,000円)とする。
- (2) 負担金は、毎年度初めに納入するものとする。
- (3) 会計は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終了する。

付則 1 この会則は、平成13年(2001)年12月13日から施行する。

2 この会則の変更は、総会に於ける決議事項とする。

3 この会則に理事会の決議により補足規定を設けることができる。

4 この会に会長の委嘱により顧問を置くことができる。

5 この会則は、平成16年(2004)年4月21日に一部改正し施行する。

6 この会則は、平成17年(2005)年4月13日に一部改正し施行する。

7 この会則は、平成29年(2017)年4月7日に一部改正し施行する。

8 この会則は、令和3年(2021)年4月25日に一部改正し施行する。

9 この会則は、令和4年(2022)年4月22日に一部改正し施行する。